

吹田市環境影響評価審査会（平成21年度第3回） 会議録

日 時：平成21年（2009年）11月25日（水）10：00～12：00

場 所：吹田市文化会館メイシアター 集会室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、小田委員、桑野委員、田中委員、
中野委員、原委員、福田委員、山口委員

連絡調整会議：地域環境課 大須賀参事、地球環境課 畑澤課長、
都市整備室 西山主幹、開発調整課 松本課長、
交通政策課 伊藤参事、緑と水のふれあい課 伴室長、
博物館 増田参事、
教育政策室 梅田室長、手島総括参事、千葉参事

事業者：株式会社 長谷工コーポレーション 西井チーフ
株式会社 環境総合テクノス 田中マネージャー、小西リーダー、加村

事務局：永治部長、池田環境政策推進監、柚山次長、後藤総括参事、
宮総括参事、森課長、齊藤課長代理、西野主査、松浪、瀧澤

内 容

- 1 （仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価書について
- 2 その他

議 事

（審査会委員15名中9人の委員の出席があり、吹田市環境影響評価条例施行規則第24条第2項の成立要件（過半数の出席）を満たしていることを確認しました。また傍聴希望はありませんでした。）

<議事1 （仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価書について>

（事務局が本件に係る環境影響評価手続の経過を説明し、評価書の審議について審査会に諮問。）

（会長が評価書の内容について事務局に説明を求める。）

西野主査

（仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価書は、10月30日に、事業者であります、株式会社長谷工コーポレーションほか4社から市に提出され、現在12月10日まで縦覧を行っているところでございます。また同時に、12月25日まで住民意見を受

け付けております。

準備書に対する市長意見においては、54項目に及ぶ意見を事業者にお示しいたしました。今回提出のありました評価書においては、これらの意見に対する事業者の見解と、新たに講ずる措置や、事業計画の変更内容を反映した予測、評価の最終的な結果が示されております。

また、本評価書では敷地内に建設を予定しております小学校につきましても、新たに工事中の環境影響評価がなされております。供用後の影響につきましては、事業者の守備範囲を超えるところであり、本市が責任を持って環境配慮に取り組むべきものと考えてございます。

この点につきまして、ご審査に先立ち教育委員会よりご説明させていただきたいと存じます。

教育政策室 千葉参事

(仮称)吹田千里丘計画に係る環境影響評価書に記載の小学校・公民館について、教育委員会としての考え方を説明させていただきます。

今回事業者から提出されました評価書に記載の小学校・公民館につきましては、評価書3ページにありますように、事業者として、「想定される」施設建物を配置されたものであります。

本来は、この施設の設置者となる市が、この詳細計画を提示すべきところではありますが、市として学校など公共施設を建設するに当たっては、市議会のご議決を得て、施設設計を確定し、建設を行うこととなります。現時点で、緑化を含む詳細の施設設計について、確定したものをご提示することができません。したがって、今回の評価書におきましては、事業者が、今回の開発計画を前提とした場合の児童数の推計や本市の標準的な学校施設など、教育委員会から提供いたしました資料に基づき、想定される建物を配置されたものであります。

エコスクールの取り組みにつきましては、本市は、評価書26ページに記載されているように、第2次環境基本計画におきまして、重点プロジェクトとして、その計画と取り組みの内容を決定いたしております。この実現に向け、現在、市内の各小中学校・園におきまして、緑のカーテンやビオトープ、校内の中庭の芝生化、雨水タンクの設置や校内ミニ水田などの取り組みを順次進め、学校・園における環境負荷の軽減を図るとともに、地域の皆さんの協力を得ながら、環境教育の推進に取り組んでいるところでございます。

今回の(仮称)千里丘計画に対しましては、教育委員会といたしまして、計画の住宅戸数を前提といたしますと、隣接する小学校の状況から、この区域内に小学校の設置が必要と考えており、今後、小学校・公民館の設置と施設などの検討を具体化するに当たりますと、本市の第2次環境基本計画と学校緑化率など市が定めています基準、現在

取り組みを進めていますエコスクール活動の経験などをしっかりと踏まえ、関係部局や市議会のご議論を経ながら、環境世界都市吹田にふさわしい学校づくりに向け、努めてまいりたいと考えております。

なお今後、市議会の議決などを経て、実施設計が完了した段階には、詳細の施設内容につきまして、当審査会にご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(続いて、事業者から評価書の内容について説明)

会長

どうも、長い時間、説明ありがとうございました。予定ではあと 30 分程度時間があると思いますので、詳細につきましては、2 週間後、12 月 7 日に質疑応答いただきませんが、今日時間の許す限り、質疑応答、また、ご質問ご意見ございましたら、2、30 分程度ですが議論して行きたいと思います。どなたからでも結構です。

次週は、1 個ずつ、順々にやって行く予定ですか。

後藤総括参事

再来週の 7 日ですけれど、準備書で全て頭から審査いただきましたので、変更点を中心に、今日ご指摘いただいたところを中心に

会長

順不同ということによろしいですか。

後藤総括参事

はい。

会長

それでは、順不同と言うことで、委員の先生方のご専門のところを中心に、お気づきになられたことを聞いていただけたらと思います。

●委員

交通騒音についての予測なんですけれども、A S J の 2003 年のモデルが使われていますが、今すでに 2008 年のモデルが出ておりますので、その辺のご検討はいかがでしょうか。できれば最新のモデルが使われた方がいいんじゃないかと思われま。

それから、もう一つ、小学校が具体的に場所が決まったわけですけれども、小学校の子供たちがグラウンドで、いろいろなことをやる声とかそういったものの周辺住民への

影響、それから同じようなことなんですけど、これは今回の計画の中だけでのお話になるのかと思うんですけど、シニア住宅の場所があって、その隣が幼稚園というのも、同じような問題があって、特にシニア住宅だと昼間に家にいる方が多いと思いますので、幼稚園からの騒音によって、影響が受けないかどうか、そういった検討について、ご意見をお聞かせいただければと思います。

環境総合テクノス 田中マネージャー

まず、交通の予測式の2008の件ですが、準備書を去年とか出させていただきまして、そのときは2003年でやっておりましたので、それとの整合ということもありますので、基本的には2003でやるというかたちで行っております。確か2008、その若干、二輪車とかいろいろ変わっておりますが、もともと、今回道路交通騒音としましては、ベース車両の上に関係車両を載せて、どれくらい影響が出るかということ測定するので、それほどモデルの差による変化は、ないのかな、評価としてはないのかなと思っておりまして、一応2003でやっております。2008での検討までは、今、やっておりません。必要であれば、2008でどうなるかは、計算をさせていただきます。

それと小学校の子供の声の件ですが、先程もありましたが、供用後の小学校の影響はなかなか事業者側で難しいものがありまして、施設の空調設備等はある程度、想定できますので、それによる影響としては、他の施設と合せて予測という形で、影響としては入れて予測しましたが、実際子供さんの声とかはなかなか原単位としても難しい部分もあると思いますので、運用上で対処していくしかないのかなと考えております。それは幼稚園についても同じようなことが言えまして、特にその放送であるとか、子供さんが遊ぶということもありますので、これにつきましては、シニア住宅の中でも、それが煩いと感じられる方と、そういうのは当然あっていいと感じられる方もいらっしゃると思うので、その辺は、騒音値の予測というのは難しいかなと考えており、今後運用上、そういうことに配慮していくということで、対応したいと思っております。

会長

ありがとうございました。他、何かありますか。

●委員

この評価書で載っていないのは、不可抗力なんですけど、環境基準ですね、9月始めに微小粒子状物質が告示されたんですね。PM2.5、特にそれの方が我々の健康にリスクが高いということなんで、その辺をどう扱われるかということと、工事が5年間ということですね、特にディーゼルエンジンからよく出るということで、どういう具合に対処されるのかということ。

環境基準と地域概況は、準備書のから更新しませんでしたので、PM2.5は漏れています。PM2.5につきましては、このたび環境基準が出ましたが、予測計算としましては、まだ、バックグラウンド濃度がデータとして測られている状態ではございませんし、排出量としてどう設定するかという問題もありますし、特に2次生成とかということもございまして、現時点で、数値予測というのは難しいのかな、というように考えています。実際、工事上は、それにも踏まえて、対応していく必要があるかと思いますが、それは、今、書いています二酸化窒素、浮遊粒子状物質とか、ばいじんの発生量をできるかぎり抑えていく。結局、最新型、できる限りよりその低公害型、低排出型を採用していくと。あとできる限り、そのパートを減らしていく等の対応をしていくということが、PM2.5の対策としても通じていくのではないかと考えています。

●委員

準備書に対する審査会意見を踏まえた市長意見に対して、忠実に検討されて、随分いろいろ面々で環境配慮はなされているという点は、高く評価したいと思います。

この事業の性質から言いますと、環境影響というのは、たぶんに局地的な影響に限定をされますので、そういう局地的な影響に対して、できればベストを尽くして、対策を取ってもらいたいと思います。一つは最新型の排出ガス対策を採用した工事車両を使ってもらいたい。マックス40%削減されるということは、これは、そういう最新型の対策というのがずいぶん進んでいることを示しているわけですし、この意図も多分問題になるところは、極めて局地的だろうと思うんですけども、そういう工事の最盛期についてですね、問題になるような領域を対象とした場合に、厳格に最新型の工事対策車両を使っただけでいいと思います。できれば、大気汚染に関して、これは目玉になると思われますから、可能な限りというようになっていきますけれども、そういう可能な限りをできれば100%に近い形になるような、努力を要望したいと思うんです。NO2の1時間値についても、これは極めて局地的な影響だと思うんですけども、そういうものを事後測定として、把握することは極めて困難ですから、折角こういうシミュレーションが行われているので、それを重視して、1時間値をできるだけ下げるような、局地的対策について、十分に注意をして、対応していただきたいと思います。

それから風害についても、特に多分問題は起きないだろうと思いますが、この風害について、私も経験したことがあるんですが、事業が終わって、1年ないし2年間という間に、風害についての住人の被害の訴えがあつて、その場合に、すでに所有権は住人に移っているというような場合には、住人サイドとして対応することはほとんど不可能だろうと思いますので、その点については、事後対策の適応期間といいますか、例えば1年なり2年なりというような、そういう適応期間を住民との契約の中で、確立をして、そういう問題が起きたときにも、解決ができるようなそういう対応をしていただ

きたい。以上です。

会長

以上の事に対して。あの２点目の話は、重要だと思えますが。

長谷工 西井チーフ

長谷工でございます。主に工事を担当させていただきまして、今、会社の方でも最新型の建設機械をできる限りといいますか、優先的に使うということで検討しているところでございます。それと、風害につきましてなんですけれども、いろいろ風害につきましては建設後に起こってくるケース、私どももいろいろ高層のマンションを手がけておりまして、苦情といいますか、そういうケースがあるんですけれども、それは住んでいる住民さんではなくて、いわゆる事業主さん、うちも含めてなんですけど、それで対応するというので、住民さんとの約束ごとを含めて、今後やっていきたいと考えております。

会長

何かございますか。

●先生のご質問の２点目の分譲が終わった後の、いま風害でおっしゃってましたけれども、どれぐらいの期間、そういう対応を、前例としてやられているんですか。

長谷工 西井チーフ

前例としましては、期間を設けずに風害が起これば、うちの方でといいますか、事業主サイドで対応するというのが、半ば他の物件では、大体期間を設けずにやっているケースが多いです。

会長

ハードに係ることについては、そうかも知れませんが、いくつか出てきたんですが、バスの運行ですね、何か対応するみたいな話がありましたけれども、バスの運行管理で、多分、例えば阪急バスとかに委託をすることになるんですかね。その実施主体は管理組合が、例えばバス会社に利用料を払って運行してもらおうとか、そういう形態が考えられるような気がするんですけれども。

そういう、例えば、事業者見解の付帯意見の一番最後のいくつかのCO₂排出量削減対策、重要事項として何か書くとかという話がどこかありましたですね。どこでしたか。重要事項書として説明はしますとか、どこかで契約のときにあったと思うんですが……。重要事項として説明してあるというのが、どこまで環境保全の対策を施す、担保する条件になるのか、要するに必然性というんですか・・・どこでしたか。

後藤総括参事

51 番です。

会長

51 番の供用後全般でしたね。供用後に講ずるべき環境の保全のための措置については、重要事項説明書に記載する等、住宅居住者や店舗経営者に周知を図りますという、こういう一文があるんですけども、これどこまでの強制力というんですかね。なかなか難しい問題やと思うんですけども。例えば、バスを運行するですとか、あるいは屋上緑化のメンテナンスですとか、それからソーラーパネルなんかとか、CO₂の対策を施すとか、非常に環境に優しいマンションとして売り出されたりですね。後々のその管理というんですかね、管理メンテナンスというのは、重要事項書に書いてありますようで、そのことがどこまで、担保されるのか、その辺、なかなか難しい問題かと思うんですけど、これ、決して事業者だけに責を負わせよという意味で言っているのではなくて、なんか、そのことも含めてお考えになられていることがあるか、お聞きしてるんですけど。

長谷工 西井チーフ

なかなか、その点につきましては、他の事項もそうなんですけど、契約時ですね、入居者の方、マンションを買われる方の契約時にこういった約束事がありますよということで説明をして、販売といいますか購入していただくというのが、おおむね今までやってきている流れなんですけど、現実的には、いわゆる住民さん、管理会社がですね、それをまとめて管理をしていくという形になりますので、まだ、管理会社はどこか決まっていんですけども、この5社とも全て管理会社をもっていますので、その中の管理会社、うちのグループ会社ですね、全体的に管理をしていくという形になりますので、基本的には、管理会社の方に、私どもの方がきっちり伝えて、そういうメンテナンスをやって行くというかたちになるのかなと考えております。

会長

ありがとうございます。ほか何か。

●委員

地球環境で、屋上緑化ここでやりますという図があったんですけど、その他にソーラーパネル設置するとか、壁面緑化しますとか、書いてあるんですけど、それと雨水貯留ですね。この対策の規模とかですね、もしどの程度やるかとか、決まっているなら教えてもらいたい。検討中なのか、その辺はいかがですか。

環境総合テクノス 田中マネージャー

環境配慮、壁面緑化とかソーラーパネルにつきましては、現在サステナブルのモデル事業も含めて、今、検討してましてですね、具体的にまだ、この部分でというのが、今、お示しをできる状態ではなくて、もう少し経てばきっちりした形でやっていきたい。

●委員

それは、この審査中にわかるんですか。それともこの審査には間に合わないですか。

環境総合テクノス 田中マネージャー

今の工程ですと、審査中にはちょっと間に合わないかと思っています。どちらにしても、ソーラーパネルとか壁面緑化とか、いわゆる本体のマンションよりも周辺の公共施設みたいなものの屋上とか、壁面とかが主になるのではないかと考えております。

●委員

だから、その規模でね、今の吹田市の25%削減に対応できるのかどうか。

環境総合テクノス 田中マネージャー

25%削減という数値としてですね対応できるかといわれますと、分母がなにかという問題もございますので、なかなか難しい。数値的にはなかなか評価は難しいかなと考えておりますが、できる限り新しいものを取り入れて行こうという形で、実際その効果がどれくらいというのは検討していくという、形で考えております。

後藤総括参事

市から一つ補足をさせていただきたいんですが、口頭で事業主さんが環境省のモデル事業に手を上げて、認定されましたと報告されましたが、今年度のモデル事業として、日本で2例だけ選ばれたうちの1例ということで、非常に注目度が高く、環境省の職員も、地球温暖化対策の職員ではなくて、環境影響評価課のモデル事業、非常にめずらしいんですが、先般こられました。そこでこちらからお願いしたんですが、通常は3月末、2月末から3月末に報告書を出して、それで終了ということですが、何とかこの審査会の会期中に中間報告だけでもしてもらえないかと。年末か年始あたりにはある程度フレームは決まってるのではないかと、具体的に太陽パネルをどこに置くとか、多分まだだと思うんですけど、どれくらい置いたら、どれくらいの効果があつて、どういうシステムしますと、エネルギーマネジメントシステム(EMS)をここで構築しますと、そんなんが出てくると思うんですけど、それは事業者の方に中間報告を、この場合の事業者さんはKANSOテクノスさんですけど、是非、次次回、次回ではちょっと難しいとは思いますが、次次回にはしてもらいたいと思うんです。

会長

そういう意味でモデル事業は、営業戦略で、ちょっと思っていますのは、こういう問題点、必ずしもハードだけで解決できる話ではなくて、居住している人たちのEMSとかの話もありますけれど、地域住民まとめてEMSに取り組むというのが、あっちこちで行われたりしてますけれど、そういう環境意識の人の高い居住地だということですね、解決して行かないと単純にはいかない。

先程のバスの運行の話もそうですしね、EMSの話もそうなんですけど、住んでいる人達の環境意識が高いと高くないとで、全然、また違うと思いますので、そういうことのできる住居をそういう形で実現していくと。非常に、これは環境アセスの範囲の話ではないですけど、いいなあという感想を持っています。

ほか何か。

副会長

先程、●先生からも述べておられましたけれども、我々委員の意見に対して誠実にご対応いただいているなあということで、感謝いたします。

質問なんですけど、騒音対策のところ、仮囲いをするようにしますと、早めに仮囲いをするというところがございましたけれども、ここに書かれている予測値は仮囲いを、工事用の仮囲いを設置しているという前提での値なのか、あるいはそうではなくて、仮囲いをする、もっとこの値がもっと低くなるのか、わからなかったので教えていただけますか。

環境総合テクノス 田中マネージャー

仮囲いを当然、工事中設置して工事することになると思いますが、今回、敷地が広いということもあるのと、工事が段階的になるので、その時々仮囲いがどこかというのは、今の時点で確定できない部分もありますので、今の計算上は仮囲いがない状態で計算しています。ただし先程説明しましたが、学校側、北側の東高校の側については、例えば評価書で行きますと230ページとかがありまして、そこに赤い色で、線が引いてありますが、個々の部分については、仮囲いをミックスして入れるということと決まっておりますので、これについては考慮して計算しています。

副会長

ということは、241ページのところで。

環境総合テクノス 田中マネージャー

241ページに書いています仮囲いは、これに追加してということに

副会長

更に、追加しようということに。

環境総合テクノス 田中マネージャー

はい、必要な部分については更に作るというかたちになろうかと思います。

副会長

その場合、その効果の予測でありますとかは、この段階では少し難しいということを書いてないんですか。

環境総合テクノス 田中マネージャー

そうですね。それと、今の時点では、最大安全側ということでやっています。安全側ですから、仮囲いがあれば、更に低くなるという形で、仮囲いがなくても、とりあえずは 85 は下回りますけど、実際にはいろいろな周辺の対応とかあると思いますので、仮囲いは必要に応じて設置して行くことにはなると思います。

●委員

蛇足かも知れませんが、先程の環境省のサステイナブルモデル事業の考え方というのは、この評価書を作るのに十分に反映をされているわけですか。更にそういうものを環境省にされたものを基にして、まだ、改善の余地というものを考えられているのか。ありうるのかということをお伺いしたい。

環境総合テクノス 田中マネージャー

今の評価書時点では、どうしてもハード面の話になりますし、特にソーラーパネル等についてはまだ決まってないので、予測上入っていません。ですから、今サステイナブルの方で検討しているのは、主にソフト面の対策となりますけれども、その意味ではプラスαの対策となって行こうかと思います。ただ、ソフト面での排出量がどうなるかというのは非常に難しいことで、今、計算上も入ってない分もありますので、そういう意味では、評価書には全部反映されているかといえば、反映されていません。そういうものは追加で対策して、より良いものにしていくという形で今検討しているということになります。

会長

あと 2、3 分程度だと思いますけど、何か。

●委員

模型の説明を。

会長

せっかく模型を広げていただいていますので、模型の説明をしていただきましょうか。

長谷工 西井チーフ

(スタディ模型を使って、準備書段階及び評価書段階での建築物の形状、高さ、配置等の計画を説明)

会長

それでは、他にもご意見等があるかも知れませんが、2週間後、12月7日ということで、急の説明に対して、全部見きれなかった委員の方もいらっしゃると思いますので、もしご覧になられて次回までに何かございましたら、お考えいただいて。次回も引き続いて評価書の内容を審査していきたいと思っております。

もし12月7日ご都合でご出席なられない方は、事務局あてにメールでも何か質問の内容、意見の内容等、コメントをお寄せいただけたらと思います。

ほか、何かございませんか。

ということで、本日の審査会終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。